

# 第2次当別町公共施設等総合管理計画



令和8年3月策定

当別町



# 第 2 次当別町公共施設等総合管理計画

## 目次

I	第 2 次当別町公共施設等総合管理計画について	
1.	計画策定の背景と第 2 次当別町公共施設等総合管理計画策定の目的	1
2.	本計画の対象となる施設及び分類	4
3.	計画期間	4
II	公共施設等を取り巻く環境	
1.	人口の将来展望	5
2.	財政状況	10
3.	公共施設の状況	12
4.	インフラ施設の状況	24
III	公共施設等の管理に関する基本方針	
1.	公共施設マネジメント	26
2.	施設分類による管理方針	31
3.	インフラ施設の管理方針	32
IV	目標設定と財源及び PDCA サイクル	
1.	公共施設等の適切な配置に向けた数値目標	33
2.	充当可能な財源の考え方	33
3.	PDCA サイクルの構築	34

## 1. 計画策定の背景と第 2 次当別町公共施設等総合管理計画策定の目的

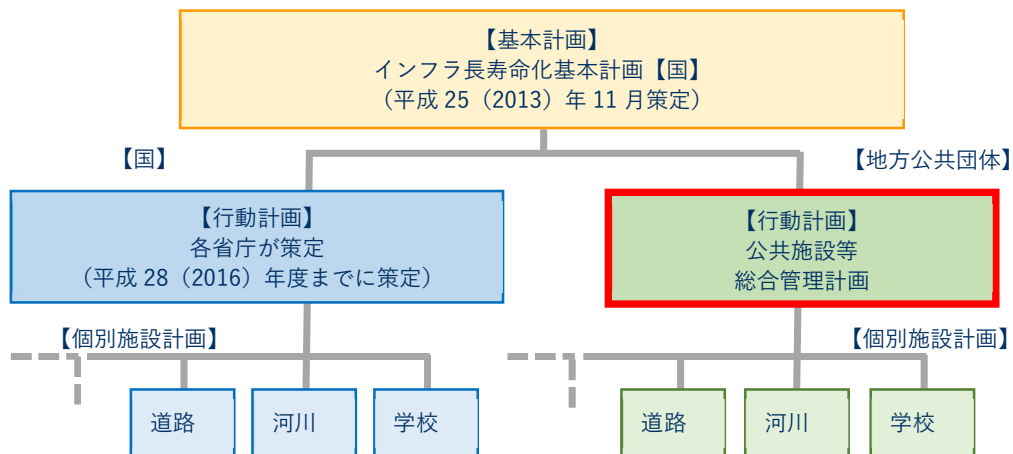
### (1) 当別町公共施設等総合管理計画策定の背景

平成 25 (2013) 年に国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、メンテナンス産業の競争力を確保するためのものとして、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

その中で、地方公共団体の役割として、自らが管理・所有するインフラについて、効率性に配慮し、インフラの状態、配置、利用状況、さらには人口動態、財政状況等を総合的に考慮し、適切に管理することが求められました。

このことから、本町においても公共施設等の全体状況を把握し、中長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現するため、平成 28 (2016) 年に「当別町公共施設等総合管理計画 (以下「当初計画」という。)」を策定いたしました。

#### ■参考：総務省 [インフラ長寿命化計画] の体系



## (2) 当初計画の成果

当初計画では、公共施設等の「統廃合・除却の基本方針」として、人口減少に適切に対応し、コンパクトなまちづくりを進めることで持続可能な施設配置を目指し、計画策定時の延床面積 112,003 ㎡から 96,323 ㎡へと 15,680 ㎡（割合にして 14%）を削減することを目標に掲げ、これまで解体、譲渡、売却、統廃合等を進めてきました。

その結果、令和 6（2024）年度末の延床面積は 99,395 ㎡となり、12,608 ㎡（割合にして 11.3%）の削減に至りました。

### ■当初計画策定時の延床面積

公共施設	施設数	延床面積 (㎡)
合 計	270	112,003

### ■主な取組み（当初計画策定時から令和 6（2024）年度末まで）

年度	施設名	取組み内容
H28（2016）	北欧の風道の駅とうべつ	新築
H28（2016）	旧北季節保育所	解体
H29（2017）	西当別小学校	校舎屋根改修
H30（2018）	西当別小学校	屋内体育館大規模改修
H30（2018）	総合体育館	施設改修
R1（2019）	百年会館	耐震改修
R2（2020）	東町団地	施設改修
R2（2020）	対雁会館	耐震改修
R2（2020）	総合保健福祉センター	施設改修
R3（2021）	東町団地	施設改修
R3（2021）	とうべつ学園	新築（当別小学校と当別中学校を統合）
R4（2022）	西当別小学校	施設改修
R4（2022）	総合体育館	屋上防水改修
R5（2023）	旧青少年会館	売却
R5（2023）	旧ふとみ保育所	譲渡
R5（2023）	当別中学校校舎	解体
R5（2023）	当別中学校屋内体育館	解体
R5（2023）	旧川下小学校	売却
R6（2024）	東町団地	一部解体

### (3) 第2次当別町公共施設等総合管理計画策定の目的

本町ではこれまで、人口増加と行政ニーズの拡大に対応すべく、多くの公共施設等を整備してきましたが、少子高齢化や人口減少の進行など時代の変化に加えて公共施設等の老朽化も進み、将来にわたって安定した公共サービスを維持するためには、これらの適切な管理を行っていく必要があります。

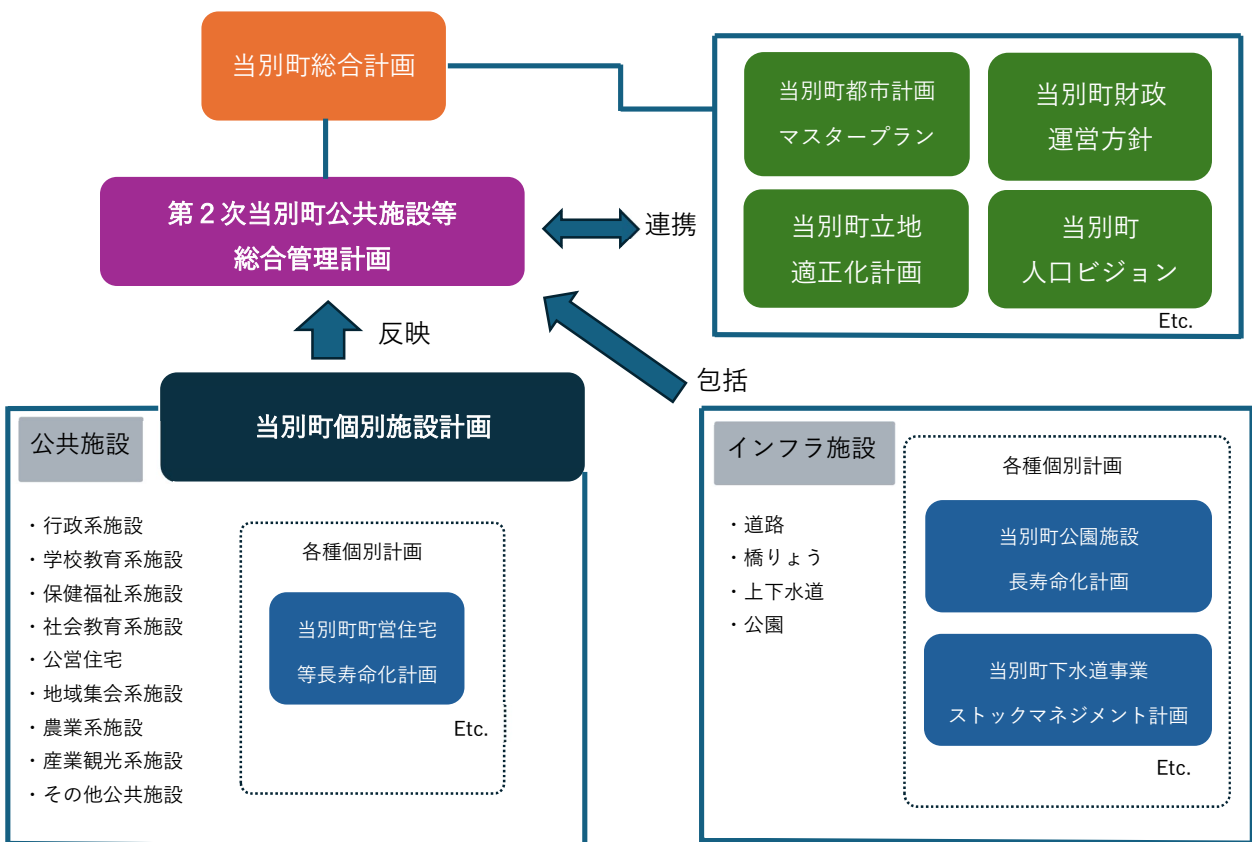
令和7(2025)年度末で当初計画の期間が終了することに伴い策定する「第2次当別町公共施設等総合管理計画(以下「本計画」という。)」では、中長期的な視点を持って、公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理に向けた取組みを進めることを目的として、その方針を示します。

なお、別に策定する「当別町個別施設計画(以下「施設計画」という。)」では、すべての公共施設の状態を把握し、30年後までの維持管理経費や再取得・長寿命化など、今後の方向性及び方針を示し、延床面積等の将来推測を行います。これらを踏まえ、解体、譲渡、売却、統廃合等の施策を計画的に進めることで、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の適切な配置を目指します。

### (4) 本計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「当別町総合計画」のもと、「当別町都市計画マスタープラン」や「当別町人口ビジョン」などの各計画と連携し、本町が保有している公共施設等の今後のあり方について、基本的な方針を示すものです。また、既存の各インフラ施設における長寿命化計画等については、その内容を包括し、各個別計画に基づき進めることとします。

#### ■ 計画の体系



## 2. 本計画の対象となる施設及び分類

### (1) 対象となる施設

本計画は、本町が保有するすべての公共施設及びインフラ施設を対象とします。

### (2) 対象となる施設の種類

公共施設は、その施設の性質に基づき「行政系施設」、「学校教育系施設」、「保健福祉系施設」、「社会教育系施設」、「公営住宅」、「地域集会系施設」、「農業系施設」、「産業観光系施設」、「その他公共施設」の9分類に、インフラ施設は、「道路」、「橋りょう」、「上下水道」、「公園」の4分類として、現状等の把握や基本的な方針を示します。

#### ■公共施設等の分類及び主な施設

	分類	主な施設
公共施設	行政系施設	役場庁舎、役場第2庁舎、消防庁舎
	学校教育系施設	とうべつ学園、西当別小学校、西当別中学校、学校給食センター ほか
	保健福祉系施設	総合保健福祉センター、子ども発達支援センター
	社会教育系施設	総合体育館、学習交流センター、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンター ほか
	公営住宅	公営団地、公共賃貸住宅 cocotto
	地域集会系施設	各地域会館
	農業系施設	青山農業センター、田パーク管理棟、水田発祥の地管理棟 ほか
	産業観光系施設	北欧の風道の駅とうべつ、赤れんが6号ふれあい倉庫
	その他公共施設	旧小学校、旧中学校、みどりヶ丘墓苑、納骨堂、パブリックホール、車両センター、旧公民館、旧郷土資料館 ほか
インフラ施設	道路	1級道路、2級道路、自転車歩行者道、その他の道路
	橋りょう	PC橋、RC橋、鋼橋
	上下水道	ポンプ場、終末処理場、汚水処理施設、管路、管渠
	公園	都市公園、その他の公園

## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

公共施設等の維持管理や更新は、大規模で時間を要する事業が多く、計画の実効性を担保する上では中長期的な視点を持ちながら現実的な運用を可能にする必要があります。

そのため、解体、譲渡、売却、統廃合等の施策を計画的に推進することで、財政負担の軽減及び平準化に対応できる適切な期間として設定します。

## Ⅱ

# 公共施設等を取り巻く環境

## 1. 人口の将来展望

本町の人口は、平成 2（1990）年から平成 12（2000）年の 10 年間で約 5 千人増加し 2 万人を超え、人口のピークを迎えたものの、宅地開発が終息すると減少に転じ、令和 7（2025）年 4 月 1 日には 14,987 人となっています。

今後、少子高齢化と人口減少がさらに進行すると予測される中で、人口動向は公共施設等の利用状況や維持管理に影響を及ぼす重要な要素となります。そのため、本計画で示す方針は、「当別町人口ビジョン改訂版」に基づく将来展望や人口推計を基盤とします。

### ～当別町人口ビジョン 改訂版より抜粋～

#### （1）現状と課題の整理

##### 【人口の推移】

- ・当別町の人口は、札幌大橋完成（1988 年（昭和 63 年））後の太美地区開発により、2000 年（平成 12 年）には 2 万人を超えました。しかし、その後は人口減少が続き、2020 年（令和 2 年）には 15,916 人となり、社人研推計によると 2030 年（令和 12 年）は約 1 万 3 千人、2040 年（令和 22 年）は約 1 万 1 千人になると予測されています。
- ・高齢化が進行しており、2035 年（令和 17 年）には老年人口が生産年齢人口を上回り、2040 年（令和 22 年）には高齢化率が 50%を超えると予測されています。

##### 【自然増減（出生・死亡）】

- ・長期傾向として、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、1990 年（平成 2 年）までの「自然増加」から 2000 年（平成 12 年）以降の「自然減少」に推移しています。ただし、その間の太美地区の開発期（1990 年（平成 2 年）～2000 年（平成 12 年））には一時出生数が増加し、「自然増加」に戻る現象が見られました。
- ・出生数は 1990 年代に一時増加しましたが、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均）は 1980 年代から一貫して減少してきました。近年は横ばいとなっていますが、本町の合計特殊出生率は 0.97 と、全国（1.26）および北海道（1.12）を下回っています。
- ・医療大学の学生（主に 18～22 歳）が合計特殊出生率算出の分母に含まれることが、合計特殊出生率の低さに影響していると考えられますが、25 歳から 34 歳にかけての女性出産率も本町は全道値に比べて低い状況となっています。

#### 【社会増減（転入・転出）】

- ・太美地区開発により 1990 年代は人口が流入してくる「社会増加」でしたが、2000 年（平成 12 年）以降は転出超過の「社会減少」傾向となっています。ただし、直近 2022 年（令和 4 年）には「社会増加」に再び転じており、移住施策などの効果の兆しも見えつつあります。
- ・住宅の現状を見ると、本町市街地では 1980 年代以前の建物が 4 割以上あり、1990 年代の建物は約 45%です。これに対し、太美市街地では 1990 年代の住棟割合が 8 割近くを占めています。また、スウェーデンヒルズでは 2000 年（平成 12 年）以降の建物が過半数を占め、新しい住宅の割合が多い傾向です。
- ・性別年齢階層別の社会増減（転入・転出）の傾向を見ると、1980 年（昭和 55 年）以降は男女ともに「20～24 歳→25～29 歳」の時期が突出して転出超過の「社会減少」が続いており、卒業・就職を期に町外へ転出していることが多いと考えられます。なお、太美地区の開発による 1990 年（平成 2 年）から 2000 年（平成 12 年）にかけての「社会増加」については、男女とも 30 歳代を中心とした「社会増加」となっております。
- ・直近の 2023 年（令和 5 年）と 2024 年（令和 6 年）について、転入者の前住所地（転入元）と転出者の後住所地（転出先）をみると、転入元・転出先ともに札幌市の割合が最も大きくなっています。

#### 【北海道医療大学の移転】

- ・北海道医療大学は当別町内にメインキャンパスを構える医療系総合大学です。2025 年度（令和 7 年度）現在の学学生在籍数は約 3,500 人であり、うち当別キャンパスは約 3,200 人となっています。
- ・町内に居住する学生数は 2025 年度（令和 7 年度）で約 750 人であり、その人数は減少傾向にあります。
- ・2028 年度（令和 10 年度）に北広島市 F ビレッジ内にキャンパスを移転する予定です。
- ・今回実施した町民アンケートでも「学生など公共交通の利用者が減るため、交通面で影響を受ける（回答選択率 71%）」「まちの活気が減り、まちづくりの面で影響を受ける（68%）」との回答でした。その一方で中学生高校生へのアンケートでは、進学先や住む場所などへの影響は少ない結果となりました。
- ・事業者アンケートでは「大学との取引がある（14%）」「学生へのサービス等を提供している（27%）」「学生アルバイトを雇用している（21%）」といった現状が見られました。
- ・町内には JR 駅が 4 駅ありますが、北海道医療大学駅が最も利用者数が多く、同駅の平日利用者の約 95%は医療大学の学生となっています。

## (2) 将来人口のケーススタディ

### ① ケース設定

- ・将来人口の展望にあたって、内閣府地方創生推進室が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（2024年（令和6年）6月版）」を活用し、合計特殊出生率や移動率の条件を変えた以下のケースについて将来人口推計を行いました。

#### 【社人研準拠推計】

- ・「日本の地域別将来推計人口（2023年（令和5年）推計）」の最終的な推計結果と整合した将来人口推計です。合計特殊出生率や移動率は現状と近年の変化傾向を反映して設定されています。

#### 【ケースA：医療大学移転】

- ・医療大学の移転を想定した将来人口推計です。詳細は「5. 北海道医療大学移転の影響（3）将来人口への影響」を参照ください。

#### 【ケースB：移動改善】

- ・医療大学の移転を前提にしつつ、社人研準拠推計において転出超過傾向が見込まれている若年層の転出割合が2030年（令和12年）以降ゼロになった場合を想定した将来人口推計です。「若年層」とは、「10～29歳の年齢層」を指します。

#### 【ケースC：合計特殊出生率向上】

- ・医療大学の移転を前提にしつつ、合計特殊出生率が全国平均（1.15（2024年（令和6年）値））まで改善した場合を想定した将来人口推計です。

#### 【ケースD：移動改善＋合計特殊出生率向上】

- ・医療大学の移転を前提にしつつ、ケースBと同様に若年層の転出割合が2030年以降ゼロになり、かつ、ケースCと同様に合計特殊出生率が全国平均（1.15（2024年（令和6年）値））まで改善した場合を想定した将来人口推計です。

#### 【ケースE：移動改善＋合計特殊出生率任意向上】

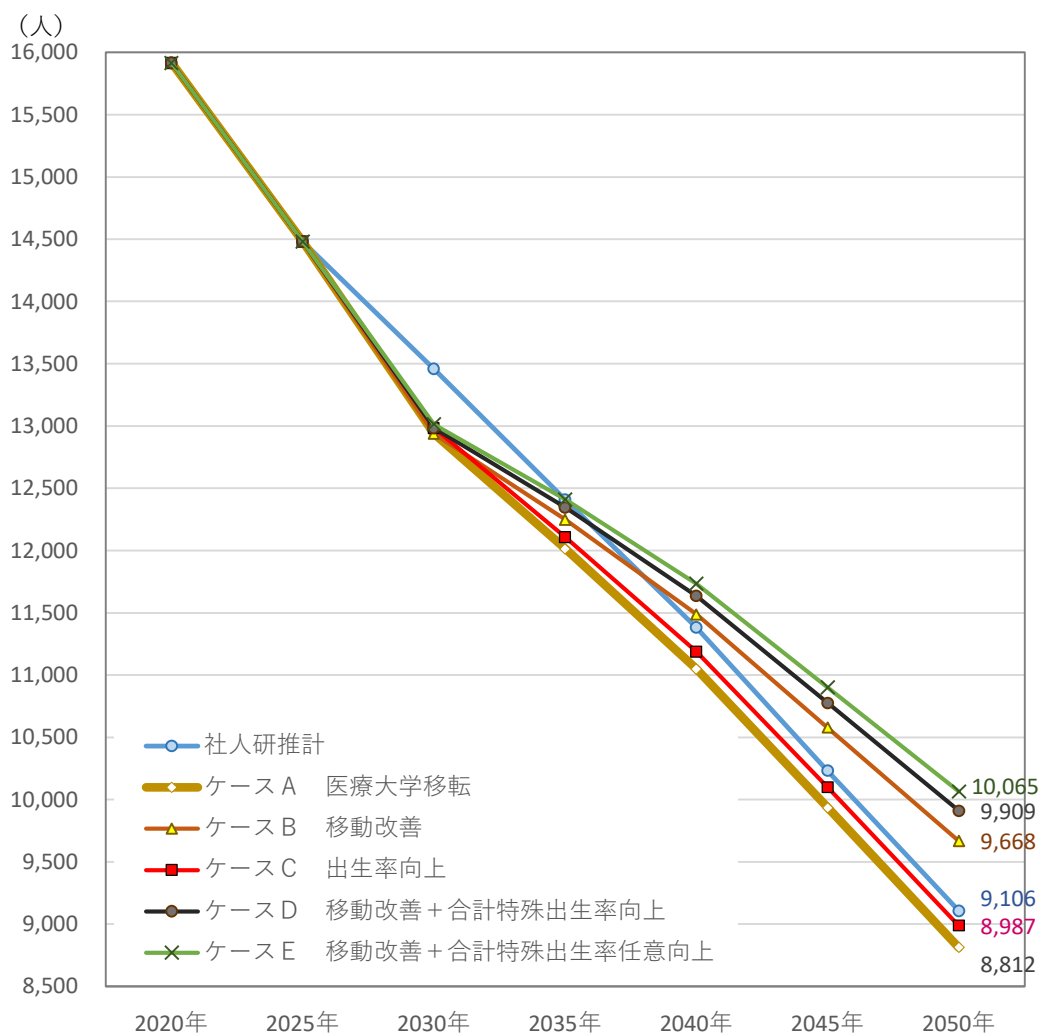
- ・医療大学の移転を前提にしつつ、条件設定の基本的な考え方はケースDと同様になりますが、将来人口が社人研推計における2035年（令和17年）値（12,407人）と同程度となるために必要な合計特殊出生率の値（1.29）に設定したものです。

## ②ケーススタディ結果

・推計の結果、各ケースの2050年（令和32年）人口は「ケースA医療大学移転」で8,812人、「ケースB移動改善」で9,668人、「ケースC合計特殊出生率向上」で8,987人、「ケースD移動改善＋合計特殊出生率向上」で9,909人、「ケースE移動改善＋合計特殊出生率任意向上」で10,065人となりました。

【図表1】 将来人口のケーススタディ結果

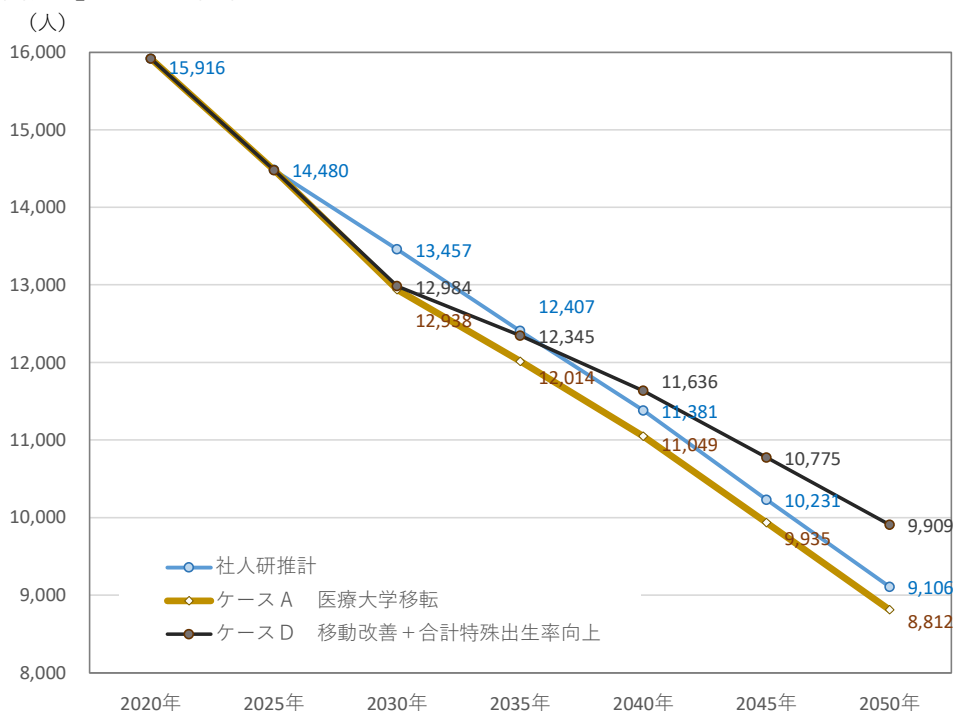
	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)
社人研推計	13,457	12,407	11,381	10,231	9,106
ケースA 医療大学移転	12,938	12,014	11,049	9,935	8,812
ケースB 移動改善	12,938	12,248	11,486	10,579	9,668
ケースC 合計特殊出生率向上	12,984	12,108	11,187	10,098	8,987
ケースD 移動改善＋合計特殊出生率向上	12,984	12,345	11,636	10,775	9,909
ケースE 移動改善＋合計特殊出生率任意向上	13,014	12,410	11,733	10,902	10,065



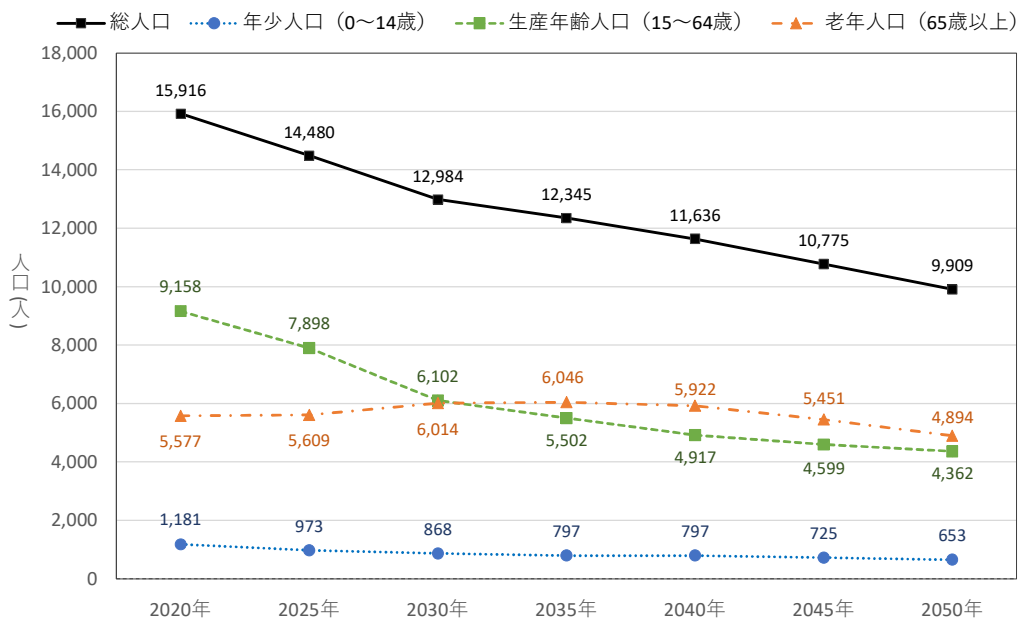
### (3) 人口の将来展望

・ケーススタディの結果から、人口減少が抑制される「ケースD 移動改善+合計特殊出生率向上」を理想とし、人口減少数の緩和に向けた施策の展開や人口減少社会に対応するための体制を構築していきます。

【図表 2】 人口の将来展望



【図表 3】 ケース D（移動改善+合計特殊出生率向上）の年齢 3 区分別人口の見通し

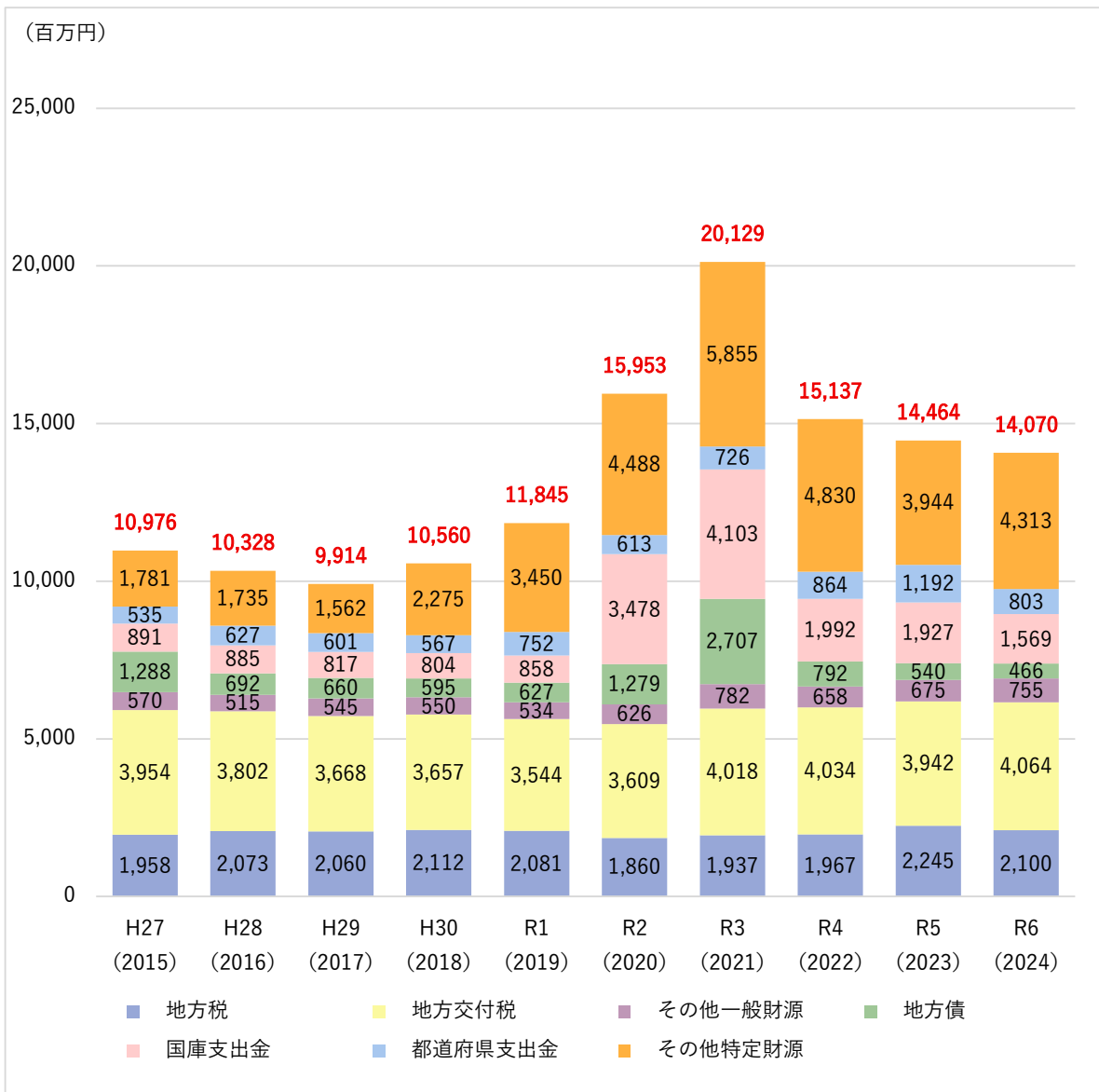


## 2. 財政状況

公共施設等の維持管理等には多大な財政負担が伴うため、財政状況を正確に把握・分析し、課題を明確にすることが重要なことから、以下に財政状況の推移を掲載します。

### (1) 歳入の状況

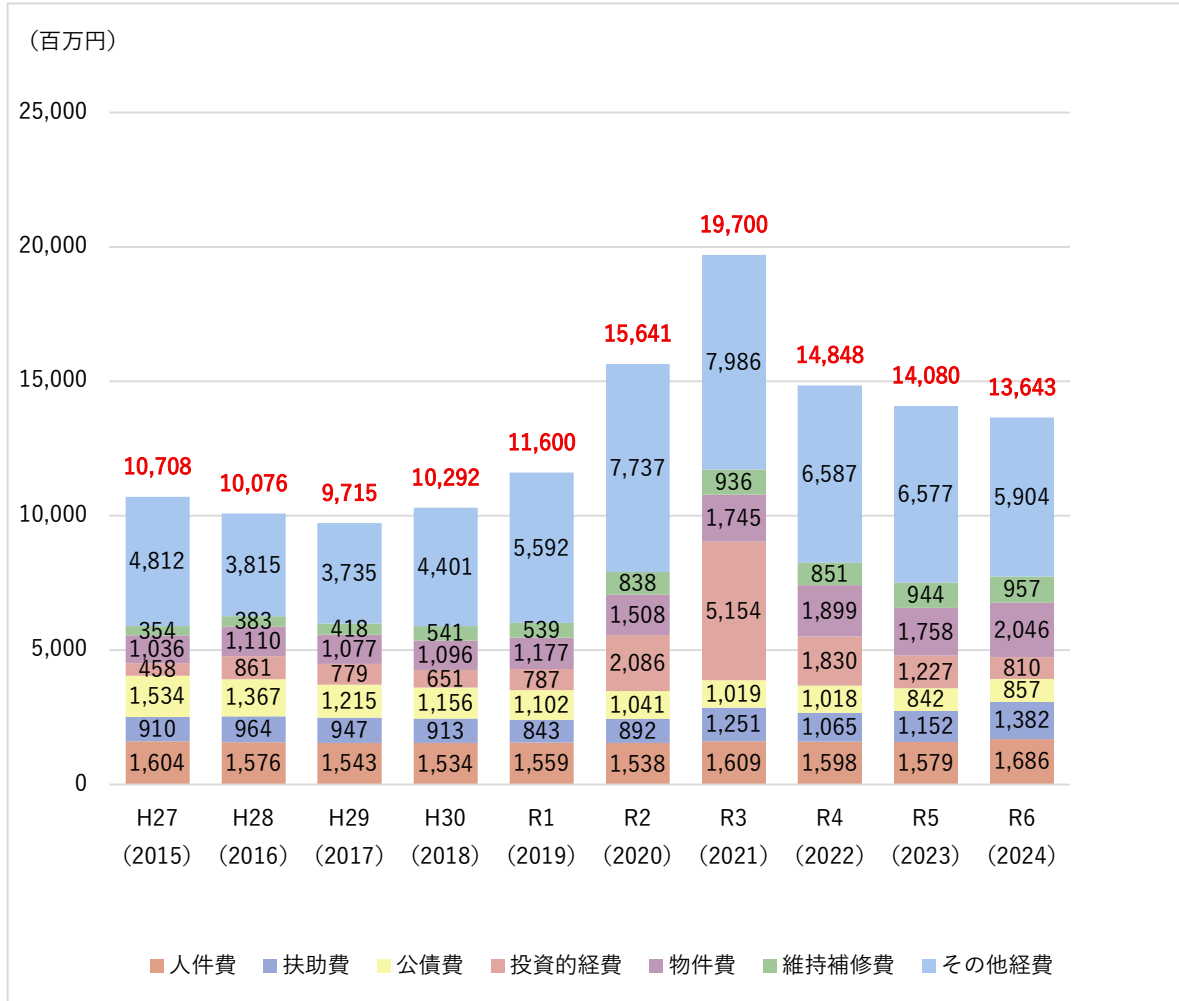
令和6(2024)年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税(地方税)が約21億円で、地方交付税が約41億円となっています。



※当別町地方財政状況調査資料より引用。

## (2) 歳出の状況

令和6(2024)年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約8億円で、維持補修費が約10億円、扶助費は増加傾向にあり約14億円となっています。



※当別町地方財政状況調査資料より引用。

## (3) 財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税等一般財源収入の減少が予想されることに加えて、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が厳しくなることが見込まれます。

公共施設等の機能維持を図るためには、民間企業との連携や町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組むことが必要です。

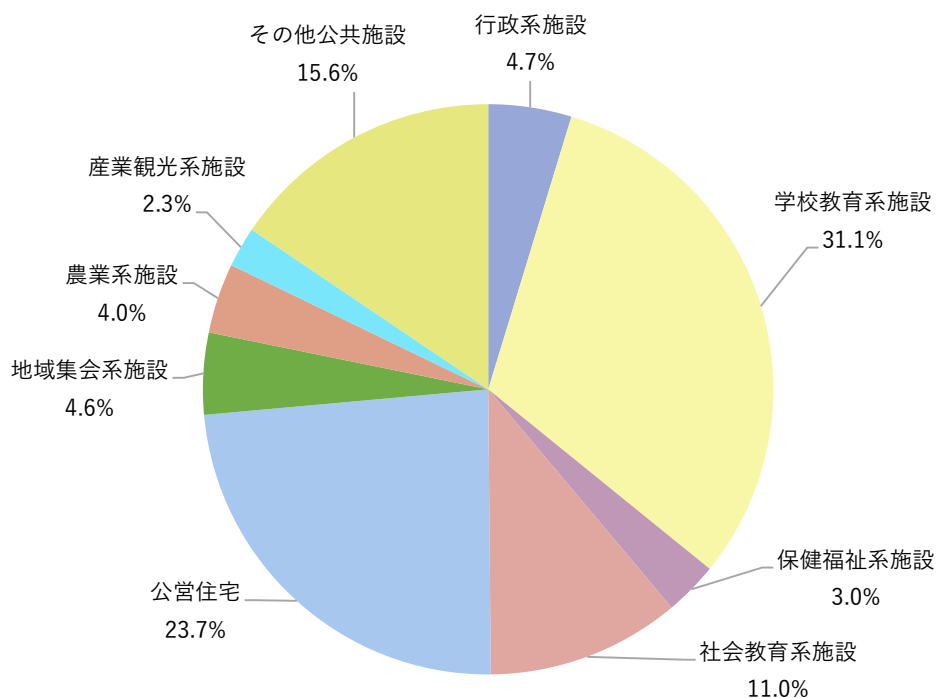
### 3. 公共施設の状況

#### (1) 本町の公共施設保有状況

令和6(2024)年度末の公共施設の延床面積合計は約10万㎡となっており、その面積割合の内訳は、大きい順で学校教育系施設が31.1%、公営住宅が23.7%、その他公共施設が15.6%と続き、人口1人当たりの面積は、公共施設全体で6.63㎡となります。

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口1人当たりの 延床面積 (㎡)
行政系施設	3	4,686.21	4.7%	0.31
学校教育系施設	20	30,943.91	31.1%	2.06
保健福祉系施設	2	3,014.51	3.0%	0.20
社会教育系施設	13	10,899.59	11.0%	0.73
公営住宅	85	23,577.17	23.7%	1.57
地域集会系施設	27	4,614.03	4.6%	0.31
農業系施設	7	3,927.73	4.0%	0.26
産業観光系施設	5	2,275.40	2.3%	0.15
その他公共施設	36	15,456.88	15.6%	1.03
合計	198	99,395.43	100.0%	6.63

※人口は本町の住民基本台帳人口データによる令和7(2025)年4月1日現在の14,987人を採用。



## (2) 道内他自治体との比較状況（人口1人当たり延床面積）

公共施設保有状況について、公共施設の延床面積を人口1人当たりで算出し、施設の効率的な運用状況を評価するために、本町と人口が近い道内の他自治体（14町）を比較しました。

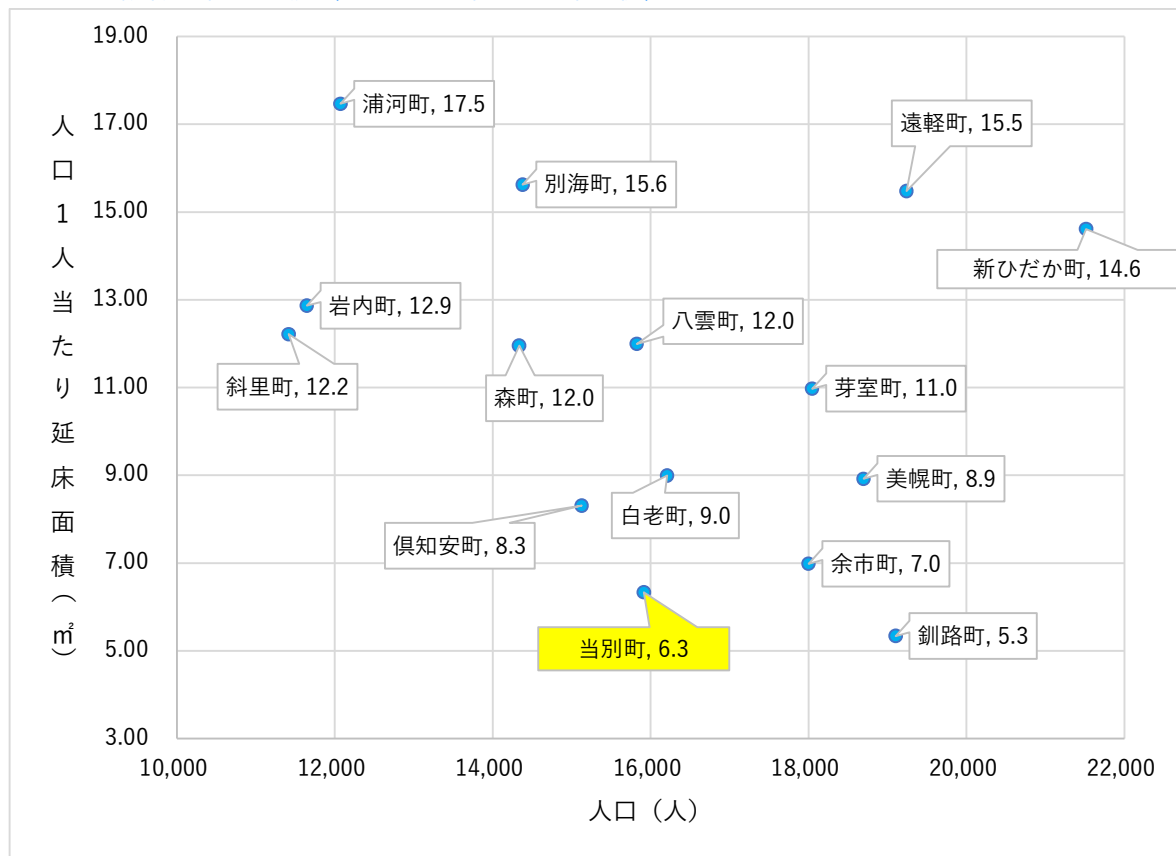
ここでは、統計基準を統一する必要があるため、令和2（2020）年のデータを使用しています。

この結果、人口規模がほぼ同じ自治体であっても、延床面積の規模には違いが見られました。

これは、地域特性や行政方針、住民ニーズ、財政状況等によるものだと推測され、本町のように1人当たりの延床面積が小さい自治体では、コンパクトな規模で効率的に施設を運用していると考えられます。

しかし、今後進む人口減少とそれに伴う税収減少を見据え、公共施設の解体、譲渡、売却、統廃合等を計画的に進めていくことが重要です。

■公共施設保有状況比較（人口1人当たり延床面積）



※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より引用。

※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人当たり延床面積を算出しています。

※公共施設を対象としているため、道路、橋りょう等のインフラ施設の面積は含んでいません。

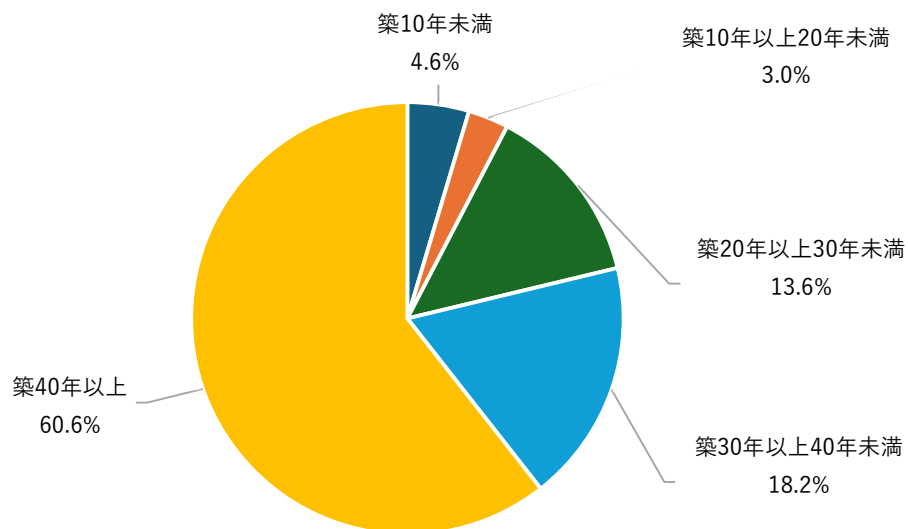
### (3) 公共施設の経過年数状況

本町が保有する公共施設の建築年数を確認すると、築30年未満の施設は全体の21.2%にとどまり、築30年以上の施設は78.8%にのびります。その中でも、特に築40年以上が経過した施設は全体の60.6%を占めており、老朽化が進んでいる状況がうかがえます。

(単位：施設数)

施設分類	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
行政系施設	0	0	1	1	1	3
学校教育系施設	4	1	4	6	5	20
保健福祉系施設	0	1	1	0	0	2
社会教育系施設	0	0	2	3	8	13
公営住宅	0	0	6	8	71	85
地域集会系施設	0	1	6	13	7	27
農業系施設	0	2	4	0	1	7
産業観光系施設	4	0	0	0	1	5
その他公共施設	1	1	3	5	26	36
合計	9	6	27	36	120	198

割合	4.6%	3.0%	13.6%	18.2%	60.6%	100.0%
築30年未満 / 築30年以上	21.2%			78.8%		100.0%



#### (4) 公共施設の耐震基準状況

本町が保有している公共施設の延床面積を建築年度別にグラフ化しました。

昭和 56 (1981) 年に導入された『新耐震基準』では、震度 6 から 7 程度の地震に耐えられる性能を重視し、人命に危害を及ぼす倒壊や重大な被害の防止が掲げられています。

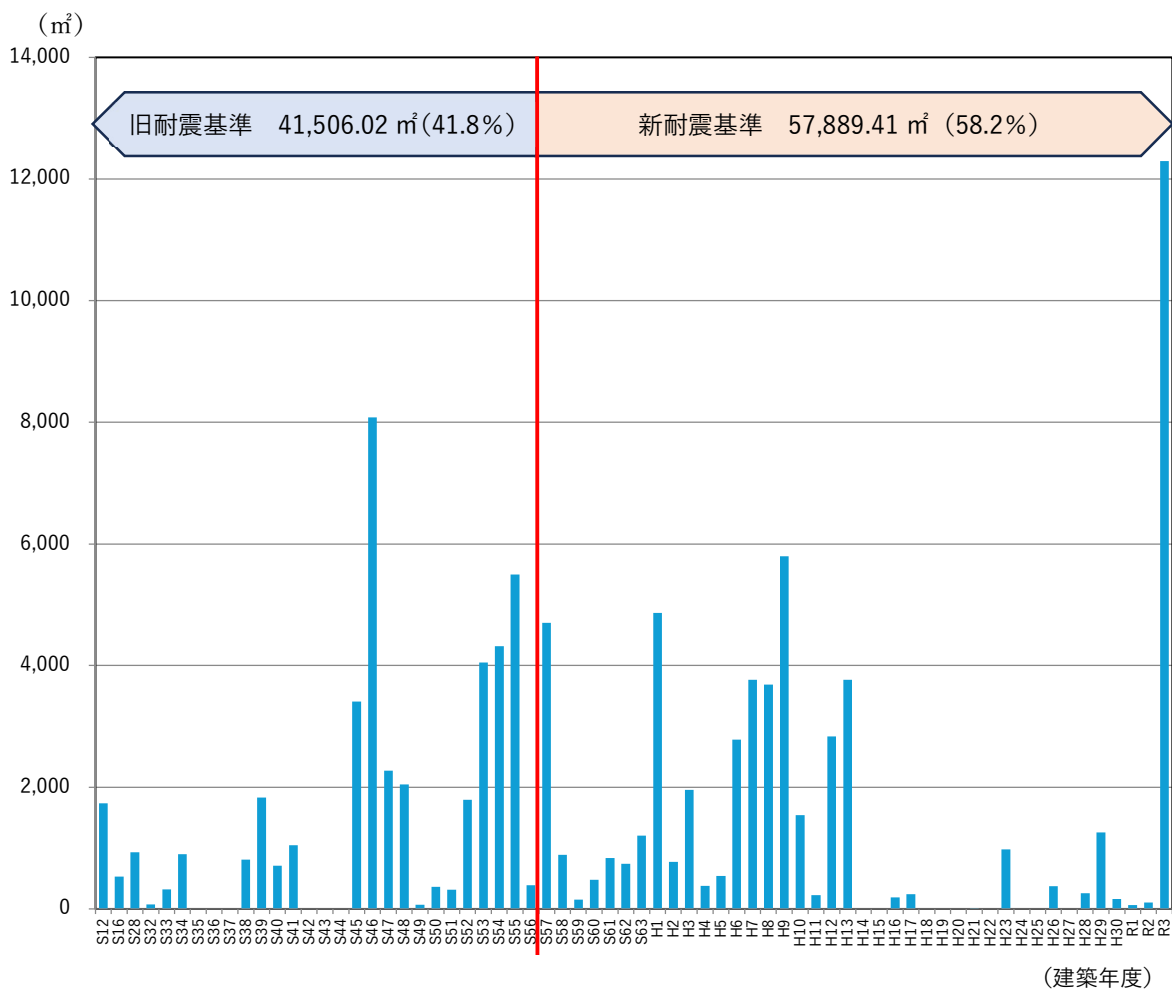
この基準に基づき、昭和 56 年以降に建築された施設は『新耐震基準』を満たすことが必須となっています。

一方、『旧耐震基準』のもとで建築された施設については、『新耐震基準』を満たすことが努力義務とされ、安全性を高めるための取組みが進められています。

本町では、旧耐震基準の期間に建築された施設の延床面積が全体の 41.8% (113 施設) を占めていますが、こうした施設については、安全性を確保するための耐震強化対策を計画的に順次進めています。

なお、各公共施設の耐震状況については、施設計画に記載しています。

#### ■ 建築年度別整備状況 (延床面積)



## (5) 有形固定資産減価償却率の状況

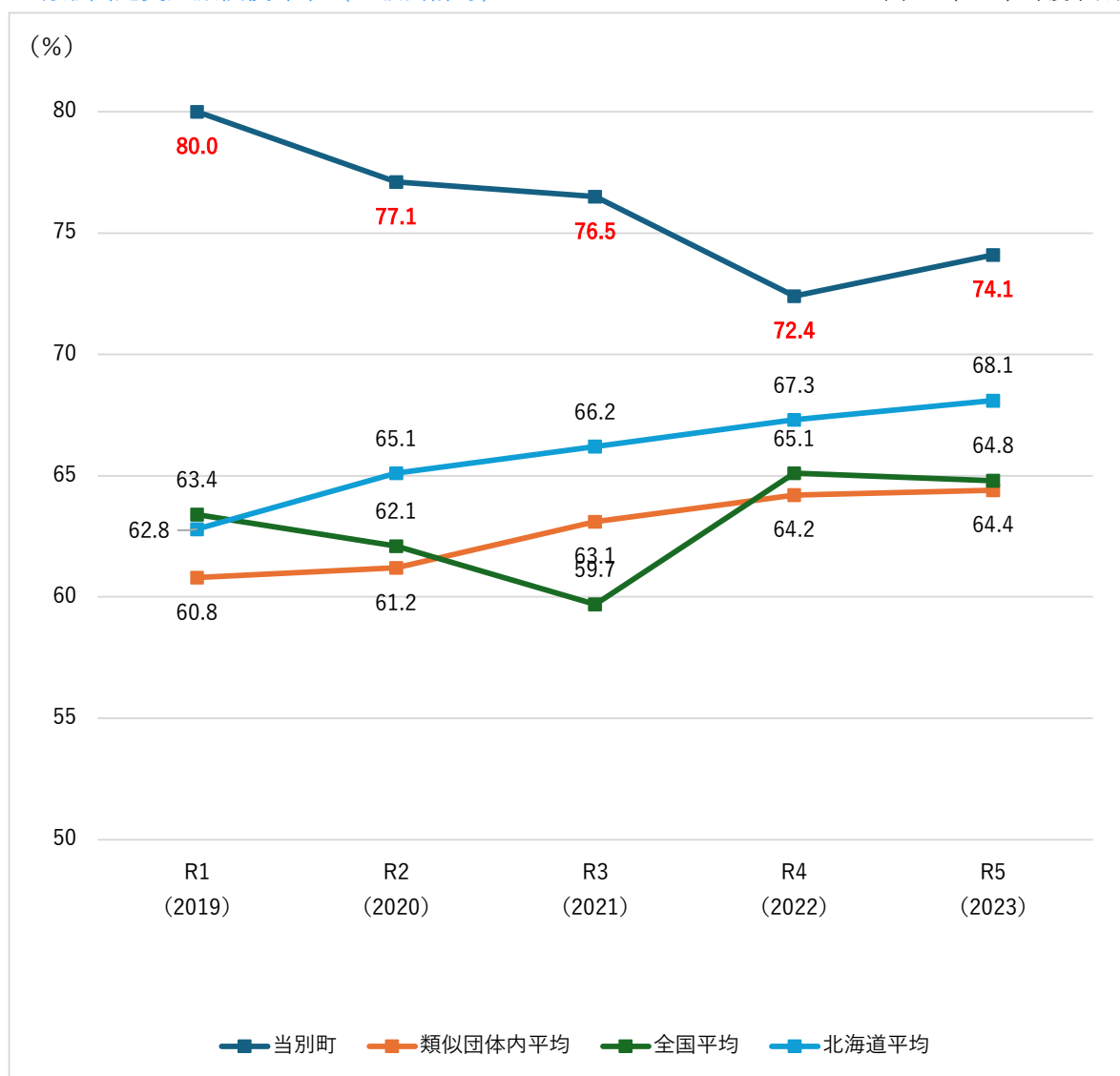
「有形固定資産減価償却率」とは、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を指し、資産の経年劣化や老朽化の程度を示す指標です。これは、公共施設等の更新や改修が遅れて古い資産が残存している場合等に、数値が高くなる傾向があります。

ここでは、統計基準を統一する必要があるため、令和5(2023)年度末のデータを使用しています。

本町の一般会計等（地方公共団体の会計のうち、公営事業会計以外）における有形固定資産減価償却率は、類似団体平均、全国平均、北海道平均を共に上回る結果となっています。

■有形固定資産減価償却率（一般会計等）

令和5(2023)年度末現在



※当別町財政状況資料集より引用。

## (6) 施設分類別の利用及び維持管理状況

施設分類ごとに、施設名称や建築年度、延床面積、令和6(2024)年度の利用及び維持管理状況について、整理します。

### ①行政系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
役場庁舎	S45	3,075.63	148 (職員数)	14,957
役場第2庁舎	S60	360.76	5 (職員数)	76
消防庁舎	H10	1,249.82	55 (職員数)	5,371

### ②学校教育系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
とうべつ学園校舎	R3	9,361.00	472 (職員及び児童生徒数)	36,217
とうべつ学園屋内体育館	R3	2,293.00	823	—
とうべつ学園武道場	R3	428.00	—	—
とうべつ学園水泳プール	H3	1,103.94	4,759	3,458
当別子どもプレイハウス (とうべつ学園内)	R3	214.00	83 (職員及び利用者登録数)	317
西当別小学校校舎	S57	4,351.00	234 (職員及び児童数)	7,665
西当別小学校屋内体育館	S58	702.00	1,054	28
西当別中学校校舎	S55	3,810.00	157 (職員及び生徒数)	10,027
西当別中学校屋内体育館	S54	678.00	547	—
西当別中学校物置	H11	29.00	—	—
学校給食センター	H7	1,223.00	19 (従業者数)	8,121
下川教員住宅 A	S62	295.66	0	3
下川教員住宅物置 A	S62	12.96	—	—
下川教員住宅 B	H1	204.77	1	—
下川教員住宅物置 B	H2	6.48	—	—
西当別中学校教職員住宅	H4	113.48	0	60
旧当別小学校校舎	S46	4,844.00	—	1,143
旧当別小学校屋内体育館	H23	983.00	5,825	—
旧当別小学校物置	H7	78.00	—	—
旧当別小学校教員住宅	H13	212.62	1(世帯数)	806

### ③保健福祉系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
総合保健福祉センター	H12	2,640.00	960	61,232
子ども発達支援センター	H26	374.51	52 (職員及び児童数)	290

### ④社会教育系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
総合体育館	H1	4,287.94	60,112	9,858
学習交流センター	S52	351.00	8,841	1,828
白樺コミュニティセンター	S55	1,376.00	13,984	1,761
西当別コミュニティセンター	H9	2,068.30	29,419	4,043
当別伊達記念館	S54	165.24	1,230	139
伊達邸別館	S57	89.16		
世紀会館	H11	182.25	1,212	553
中小屋スキー場管理棟	H5	285.58	—	396
中小屋スキー場車庫	H5	79.12	—	—
青山交流館(旧青山中央小学校校舎)	S50	315.00	—	440
青山交流館(旧青山中央小学校体育館)	S52	495.00	—	—
青山交流館(旧青山中央中学校校舎)	S52	950.00	—	—
青山交流館 (旧青山中央中学校屋内体育館)	S53	255.00	—	—

### ⑤公営住宅

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
みずほ団地 81~84 号室	S48	164.21	5(世帯数)	2,002
みずほ団地 85~88 号室	S48	164.21		
樺戸団地 57~60 号室	S46	157.08	28(世帯数)	643
樺戸団地 61~64 号室	S46	157.08		
樺戸団地 65~68 号室	S46	157.08		
樺戸団地 69~72 号室	S47	157.08		
樺戸団地 73~76 号室	S47	165.14		
樺戸団地 77~80 号室	S47	165.14		
樺戸団地 89~92 号室	S53	227.06		
樺戸団地 93~96 号室	S54	236.40		
樺戸団地 97~100 号室	S56	253.72		

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	R6 (2024) 年度 維持管理費 (千円)
樺戸団地 101～104 号室	S62	272.64	(前頁に含む)	(前頁に含む)
樺戸団地 105～108 号室	S63	272.64		
春日団地 1～19 号室	H6	1,573.80	105 (世帯数)	14,548
春日団地 20～31 号室	H7	1,010.02		
春日団地 32～43 号室	H7	1,051.94		
春日団地 44～59 号室	H8	1,381.69		
春日団地 60～84 号室	H8	2,082.27		
春日団地 85～100 号室	H9	1,326.58		
春日団地 101～116 号室	H9	1,326.58		
春日団地 365～368 号室	S46	157.00		
春日団地 369～372 号室	S46	157.00		
春日団地 373～376 号室	S46	157.00	13 (世帯数)	124
春日団地 377～380 号室	S46	157.00		
春日団地 381～384 号室	S46	157.00		
春日団地 385～388 号室	S46	157.00		
春日団地 389～392 号室	S46	157.00		
春日団地 393～396 号室	S46	157.00		
東町団地(集会室)	S46	45.00		
東町団地 329～334 号室	S46	253.12	57 (世帯数)	1,586
東町団地 335～338 号室	S46	166.56		
東町団地 339～342 号室	S46	166.56		
東町団地 343～348 号室	S46	253.12		
東町団地 349～352 号室	S46	157.00		
東町団地 353～356 号室	S46	157.00		
東町団地 357～360 号室	S46	157.00		
東町団地 361～364 号室	S46	157.00		
東町団地 397～402 号室	S47	298.32		
東町団地 403～408 号室	S47	274.50		
東町団地 409～414 号室	S47	298.32		
東町団地 415～420 号室	S47	274.50		
東町団地 421～424 号室	S47	166.50		
東町団地 425～428 号室	S47	166.50		
東町団地 429～434 号室	S47	238.66		
東町団地 435～440 号室	S48	268.28		
東町団地 441～444 号室	S48	164.21		
東町団地 445～448 号室	S48	164.21		

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	R6 (2024) 年度 維持管理費 (千円)
東町団地 449～452 号室	S48	164.21	(前頁に含む)	(前頁に含む)
東町団地 453～456 号室	S48	164.21		
東町団地 457～460 号室	S48	177.14		
東町団地 461～464 号室	S48	177.14		
東町団地 465～468 号室	S48	177.14		
東町団地 469～472 号室	S48	177.14		
北栄団地 473～476 号室	S53	236.00	24 (世帯数)	868
北栄団地 477～480 号室	S53	236.00		
北栄団地 481.482 号室	S53	118.00		
北栄団地 483～486 号室	S54	249.57		
北栄団地 487～490 号室	S54	249.57		
北栄団地 491～492 号室	S54	124.78		
北栄団地 493～496 号室	S57	266.48	7 (世帯数)	266
末広団地 87～89 号室	S38	116.06		
末広団地 90～93 号室	S38	154.74		
末広団地 94～96 号室	S38	116.06		
末広団地 97～100 号室	S38	156.32		
末広団地 101.102 号室	S38	66.03		
末広団地 103～106 号室	S38	132.10		
末広団地 147～150 号室	S39	153.02		
末広団地 151～154 号室	S39	132.36		
末広団地 155～158 号室	S39	153.02		
末広団地 159～162 号室	S39	132.36		
末広団地 163～166 号室	S40	156.28		
末広団地 167～170 号室	S40	156.72		
末広団地 171～174 号室	S40	156.28		
末広団地 175～178 号室	S40	156.72		
末広団地 179.180 号室	S40	82.12		
末広団地 181～186 号室	S41	234.60		
末広団地 187～190 号室	S41	156.40		
末広団地 191～194 号室	S41	135.20		
末広団地 195～198 号室	S41	135.20		
末広団地 199.200 号室	S41	67.60		
公共賃貸住宅 cocotto	S63	591.34	10 (世帯数)	394
公共賃貸住宅 cocotto 物置	S63	12.96		
公共賃貸住宅 cocotto 物置	S63	12.96		

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	R6 (2024) 年度 維持管理費 (千円)
公共賃貸住宅 cocotto2	H2	295.66	(前頁に含む)	(前頁に含む)
公共賃貸住宅 cocotto2 物置	H1	12.96		

## ⑥地域集会系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6 (2024) 年度 施設利用者数 (人)	R6 (2024) 年度 維持管理費 (千円)
スターライト会館	H12	195.24	1,599	27
みどり野会館	H5	176.58	422	27
栄町会館	S58	132.43	494	84
樺戸町会館	H4	264.06	496	27
金沢会館	H16	190.04	279	26
幸町会館	S55	100.85	0	42
高岡会館	S60	116.64	416	26
獅子内会館	H3	193.59	685	81
若葉町会館	H2	166.05	563	33
春日町会館	H8	226.39	730	27
上当別会館	S38	71.28	115	26
森の道会館	H10	235.17	1,274	27
西町会館	H7	197.50	1,465	893
青山会館	H10	55.89	0	27
川下会館	S59	155.52	451	517
対雁会館	S56	132.43	161	168
中小屋会館	S62	161.19	444	1,791
東裏地域会館	H6	244.21	938	274
東蕨岱会館	H17	127.52	178	21
当別太会館	S63	156.33	171	22
南部地域会館	S53	220.00	881	90
百年会館	S55	206.55	978	163
弁華別会館	S63	156.33	238	24
北栄町会館	H1	210.60	1,253	24
末広会館	H2	212.22	1,473	327
茂平沢会館	H1	153.09	58	24
六軒町会館	S61	156.33	228	26

## ⑦農業系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
青山農業センター(ふれあいセンター)	H7	77.76	—	9
青山農業センター(農機具格納庫)	H7	100.00	—	—
青山農業センター(便所)	H7	24.30	—	—
田パーク管理棟	H17	87.00	22	58
水田発祥の地管理棟	H17	29.00	260	188
石狩地区広域穀類乾燥調整貯蔵施設	H13	3,554.30	—	—
旧青山苗畑公宅・物置	S58	55.37	—	—

## ⑧産業観光系施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
北欧の風道の駅とうべつ(直売所)	H28	260.46	1,167,015	51,844
北欧の風道の駅とうべつ(道の駅棟)	H29	1,259.70		
北欧の風道の駅とうべつ (スウェーデン館)	H30	166.19		
北欧の風道の駅とうべつ(バックヤード)	R1	60.14		
赤れんが6号ふれあい倉庫	S16	528.91	46,697	16,048

## ⑨その他公共施設

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
旧高岡小学校(校舎・体育館)	S28	932.00	—	—
旧中小屋小学校校舎	H9	656.00	—	—
旧中小屋小学校屋内体育館	H9	422.00	—	—
旧中小屋小学校物置	H11	14.00	—	—
旧弁華別小学校校舎	S12	1,394.00	—	—
旧弁華別小学校校舎(増築分)	S12	40.00	—	—
旧弁華別小学校屋内体育館	S12	305.00	—	—
旧東裏小学校校舎	S34	900.00	—	—
旧東裏小学校屋内体育館	S33	322.00	—	—
旧中小屋中学校校舎	S53	1,525.00	—	—
旧中小屋中学校屋内体育館	S54	630.00	—	—
旧弁華別中学校校舎	S54	1,734.00	—	—
旧弁華別中学校屋内体育館	S61	681.00	—	—
旧高岡小学校教員住宅	S50	50.22	—	—
旧高岡小学校教頭住宅	S47	68.04	—	—

施設名称	建築年度	延床面積 (㎡)	R6(2024)年度 施設利用者数(人)	R6(2024)年度 維持管理費(千円)
旧高岡小学校校長住宅	S49	72.90	—	—
旧弁華別中学校教員住宅	S51	111.78	—	—
旧弁華別中学校校長住宅	S54	85.86	—	—
旧川下小学校教頭住宅	S54	77.76	—	—
旧川下小学校校長住宅	S54	85.86	—	—
みどりヶ丘墓苑	S51	206.73	2,713	12,335
納骨堂	S48	87.00	0	241
パブリックホール	H6	965.00	—	4,696
車両センター	S53	823.00	—	—
旧公民館	S39	1,259.25	—	1,067
旧郷土資料館	S45	331.00	—	484
旧太美出張所・町民サロン	H2	92.70	—	—
旧KDDI無線中継局	H3	548.71	—	—
旧池田邸倉庫	H3	115.69	—	—
旧法務局	S41	108.54	—	—
旧老人憩いの家	S53	409.86	—	—
総合道場	S41	207.90	—	—
防災備蓄倉庫	R2	104.34	—	10
役場庁舎書庫	S32	59.50	—	—
役場本庁舎書庫	S32	17.28	—	—
役場本庁舎防災倉庫	H21	12.96	—	—

## 4. インフラ施設の状況

インフラ施設には、「道路」、「橋りょう」、「上下水道」、「公園」の4つの分類があります。

これらのインフラ施設における長寿命化計画やストックマネジメントは、効率的な維持管理の方針や方法を定める重要な役割を果たします。これによって、安全で持続可能なインフラ施設の維持管理等が可能となり、地域住民の生活の質を向上させるとともに、将来世代へ引き継ぐための基盤を整えることができます。既存の各種個別計画に基づいて計画的に取り組むことで、財政負担を抑えつつ、地域住民が安心して利用できる社会基盤の維持が可能となります。

### (1) 道路

道路は、日常生活や経済活動を支える重要なインフラ施設です。一部の道路区間では老朽化が進んでおり、その影響は地域の安全性や利便性に関わります。そのため、老朽化した道路の更新や補修を計画的に進めることが重要です。

#### ■道路の状況 令和6(2024)年度末現在

分類	総延長 (m)	面積 (㎡)
1級町道	125,927.20	997,549.27
2級町道	54,506.52	374,047.14
その他町道	320,889.19	1,983,687.75
自転車歩行者道 <sup>(注)</sup>	1,738.11	
合計	<b>503,061.02</b>	<b>3,355,284.16</b>

(注) 自転車歩行者道の面積は、その他町道に含まれています。

※道路台帳(令和6(2024)年度)より引用。

### (2) 橋りょう

橋りょうは、道路と同様に物流や地域の交通を支える重要なインフラ施設です。多くの橋りょうは建設から数十年が経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、補修や補強が必要な橋りょうが増えており、橋りょうの維持管理や改修を計画的に進めることが重要です。

#### ■橋りょうの状況 令和6(2024)年度末現在

分類	本数	橋長 (m)
PC橋	102	1,135.63
RC橋	33	136.01
鋼橋	39	2,394.96
合計	<b>174</b>	<b>3,666.60</b>

※当別町橋梁長寿命化修繕計画書(令和5(2023)年2月改訂)より引用。

### (3) 上下水道

上下水道は、住民が安心して快適に生活するために欠かせない重要なインフラ施設です。他の施設と同様に老朽化が進行しており、管路や管渠の劣化が課題となっています。そのため、維持管理や改修を計画的に進めることが重要です。

#### ■上水道の状況

令和6(2024)年度末現在

分類		延長 (km)
管路	配水管	280.87

分類	設置数 (箇所)
配水池	1

※水道事業決算統計 (令和6(2024)年度) より引用。

#### ■下水道の状況

令和6(2024)年度末現在

分類		延長 (km)
管渠	汚水管	134
	雨水管	82
合計		216

分類	設置数 (箇所)
終末処理施設	1
下水処理施設	1
ポンプ場	2

※汚水管、雨水管は下水道事業決算統計 (令和6(2024)年度) より引用。

※終末処理施設、下水処理施設、ポンプ場は当別町下水道事業ストックマネジメント計画 (令和7(2025)年3月) より引用。

### (4) 公園

公園は、地域住民が安心して憩いのひとときを過ごせる大切なインフラ施設です。住民のニーズに応じて、世代を問わず利用できるよう、公園の整備やバリアフリー化を推進するとともに災害に強い地域づくりを実現するため、必要に応じて公園の機能改善や活用方法の検討も課題となっています。

#### ■公園の状況

令和6(2024)年度末現在

分類	設置数 (箇所)	面積 (㎡)
都市公園	16	296,327
その他の公園	66	115,743
合計	82	412,070

※市町村公共施設状況調査 (令和6(2024)年度) より引用。

# Ⅲ

## 公共施設等の管理に関する基本方針

### 1. 公共施設マネジメント

#### (1) 基本的な考え方

公共施設マネジメントとは、本町が保有する公共施設等を持続可能な形で効率的かつ効果的に維持・管理するための総合的な取組みを指します。実施にあたっては固定資産台帳を整備することで総資産量を把握し、すべての施設を一元的に把握した上で、将来の費用負担を試算します。

その結果をもとに、老朽化した施設の解体、譲渡、売却、統廃合等、余剰施設の複数用途への活用、施設の長寿命化、さらには民間資金の導入を進めることで、一定の行政サービスを維持しつつ、中長期的な財政負担の軽減を目指します。

また、人口動向や財政状況を考慮し、新規の公共施設等については供給量を適正化し、建替えを行う際には規模や利用状況に応じた適切な計画を立てます。既存施設については、老朽化の状況、現在の利用実態、将来的な需要を総合的に検討して必要性を判断し、計画的に修繕・改善を進めることで、施設の有効活用を図ります。

さらに、情報の一元化や共有を進めることで、庁内の効率的な体制を構築するとともに、民間の活力を積極的に取り入れ、施設の維持管理等をより効果的にする可能性も検討します。

このような取組みによって、公共施設等の適切な配置を進めます。

#### (2) マネジメントのプロセス

公共施設マネジメントを進める際のプロセスは、以下の順序で進めることが重要です。

##### 【現状の把握と課題の整理】

まず、公共施設等の状況や問題点を詳しく調査・整理し、劣化や老朽化の状況、利用実態、耐用年数等の具体的な情報を収集します。このデータを基に、施設ごとの課題を明確化し、関係者間で認識を共有します。

##### 【修繕・更新の優先順位付け】

既存施設の修繕に関しては、劣化の程度、管理者の意見や要望、耐用年数の進捗状況等を総合的に考慮し、優先度を設定します。これにより、最も重要な修繕・改善を計画的かつ合理的に進めることができます。

##### 【大規模修繕・建替えの際の見直し】

大規模修繕や老朽化に伴う建替え・更新を行う時には、施設の統廃合や複数用途活用を検討します。このプロセスでは、施設利用の利便性を向上させるとともに、維持管理等の効率化を目指します。

#### 【インフラ施設の整備と更新計画】

インフラ施設については、老朽化による一斉更新への懸念を解消するために、現状を正確に把握します。その結果を基に、計画的な整備・更新を行い、施設の持続可能性を確保します。

#### 【効率的な維持管理等体制の構築】

最後に、情報の一元化や関係者間での共有を進め、庁内の横断的な維持管理等体制を整備します。また、必要に応じて民間活力を活用し、効率的で効果的な管理を実現します。

### (3) マネジメントにおける基本的な視点

本計画を推進するために必要な考え方や取組みの方向性を、「基本的な視点」として設定します。

#### ①全庁横断的マネジメントの視点

公共施設は「行政系施設」、「学校教育系施設」、「保健福祉系施設」等の用途別分類、インフラ施設は「道路」「上下水道」等の分類があります。しかし、これら従来の枠にとらわれず、施設全体を包括的に管理するために、施設情報の収集・一元化を進め、各所管課が持つ施設情報を統合し、一元的に管理することで、全庁的な見地から適切な公共施設等の維持管理等を目指します。

#### ②町民利用の安全性の視点

公共施設等は地域住民が利用するものであり、利用者の安全性の確保が最優先です。そのため、日常的な施設点検を行い、設備の安全性を保つ取組みを徹底し、災害時には避難施設として利用できるよう、緊急時への対応についても配慮した維持管理等を目指します。

#### ③企業会計的マネジメントの視点

本町では、民間企業の財務管理に近い「統一的な基準」に基づき、貸借対照表等の財務書類を平成23(2011)年度から作成しています。この仕組みにより、固定資産台帳の情報を活用し、公共施設等に関する情報を効率的に管理しています。企業会計の視点を取り入れることで、財政状況を把握し、効果的な資産運営を目指します。

#### ④環境配慮の視点

温室効果ガスの排出削減や地球温暖化対策は、環境保全を推進する上で重要な課題です。本計画では、環境負荷の軽減に配慮した取組みを進めるべく、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の積極的な導入を図ります。導入に際しては、費用対効果を検証した上で実施し、環境への配慮と合理性を両立します。

## (4) マネジメントにおける各種方針等

公共施設マネジメントにおいて、ここで掲げる各種方針は、公共施設等の効率的な維持管理等及び、それを可能にするための地域づくりを実現するための具体的な指針です。以下にその内容を整理して記載します。

### ①点検・診断等の実施方針

公共投資や維持管理費の削減を目指し、建替えや更新時に統廃合を進めることで、コンパクトなまちづくりを推進します。

適切な維持管理によって施設の性能を十分に発揮するためには、専門的知識と日常的な管理が重要です。

施設ごとの劣化や損傷状況の把握には専門的な評価が必要であるため、定期的な目視点検や診断を通じて劣化や損傷状況を把握します。

インフラ施設については、関係省庁による点検マニュアルを活用し、定期的に点検を実施するとともに、予防的かつ計画的な対応を行い、適切なタイミングで効率的な対策を実施します。

また、点検結果や対応履歴を記録・活用し、「メンテナンスサイクル」を構築して中長期的な管理を可能にします。

### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

社会状況や住民ニーズの変化を踏まえ、公共施設等の修繕や更新を計画的に実施します。

更新時には維持管理費や光熱水費の削減につながる仕様を採用し、効率化を図ります。

さらに、更新に際してはPFI<sup>(注)</sup>事業等の官民連携手法を導入し、民間の資金やノウハウを活用することを検討します。

特にインフラ施設の長寿命化を図ることで、大規模な修繕や更新を最小限に抑え、トータルコストの縮減と予算の平準化を目指します。また、施設ごとの特性を考慮し、合理的な維持管理手段を選択します。

#### ○PFIの導入推進

PFI等の手法を活用し、施設の維持管理等における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

#### (注) PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアティブ  
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。



### ③安全確保の実施方針

公共施設等については、災害時の避難施設としてその機能を十分に発揮できるよう、安全性の確保を最優先とします。

このため、施設の機能向上を目的とした安全対策を計画的に実施します。

具体的には、高度な危険性が認められる箇所を評価し、必要に応じた改修や除却等、総合的な判断に基づいて対応します。

また、安全確保と併せて、環境への配慮にも取り組み、施設の環境性能の向上を図るとともに省エネルギー化や温室効果ガス削減を推進します。

これらの取り組みを通じて、施設の安全性と持続可能性の両立を図ります。

### ④耐震化の実施方針

公共施設等の一部では、災害時における指定避難所・指定緊急避難場所として活用されています。そのため、平常時の利用者の安全性を確保するとともに、災害時において拠点施設としての機能を果たせるよう耐震化を計画的かつ継続的に実施し、耐震対策を図ります。

### ⑤長寿命化の実施方針

公共施設等の維持管理や修繕には多大な財政負担が伴います。また、少子高齢化や人口減少が進む中、さらに厳しい財政状況が予想されるため、従来の方ではこれらの対応を持続的に行うことが困難となっています。

この状況を踏まえ、施設の健全度を早期に把握するため、定期的な点検や診断を実施し、予防的修繕を徹底します。また、必要な施設の長寿命化を計画的かつ効率的に推進し、持続的な運用を図ります。

### ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

国が平成 29（2017）年に策定した「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえ、公共施設等の更新に際してはユニバーサルデザインの視点を積極的に導入します。

具体的には、施設の機能や目的、利用状況を十分に考慮し、多様な人々が使いやすい設計を行い、障がいの有無、年齢、性別、人種等の違いを超えて、すべての人々に配慮した環境を整備することを図ります。

### ⑦脱炭素化の推進方針

本町では、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。この目標を達成するため、公共施設等の長寿命化や更新・改修を行う際には、省エネ（省エネルギー）、再エネ（再生可能エネルギー）、蓄エネ（蓄電池）の設備導入を積極的に推進します。

これらの取り組みにより、施設の環境性能向上と脱炭素化の持続的な進展を図ります。

## ⑧統廃合の推進方針

公共施設等については、利用状況や老朽化の状況を踏まえつつ、統廃合の方向性を検討し、施設そのものの必要性だけでなく、提供される事業やサービスの重要性も考慮します。

統廃合の決定にあたっては、現状の評価と将来の見通しを基に個別に慎重に検討を行い、慎重な議論と合意形成を経て、計画的かつ段階的な実施を図ります。

## ⑨地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳の活用により、施設に関する客観的なデータに基づいた現状分析を行い、計画の信頼性を向上させるとともに、施設の維持管理や長期的な運用方針を検討するうえでの基盤とします。

## ⑩未利用資産等の活用や処分方針

未利用施設や廃止後の土地・施設については、行政目的での活用可能性を検討し、行政目的で利用できない場合は、民間への売却や貸付を積極的に進めます。

施設の廃止に際しては、事前に利活用方法を慎重に検討し、廃止後は迅速かつ適切に処分を行えるよう図ります。

## ⑪広域連携方針

近隣自治体との広域連携を進め、公共施設等の相互利用や共同運営の可能性を検討します。これにより、効率化を図るとともに、重複投資を抑制し、財政負担の軽減を図ります。

## ⑫各種計画及び国・道の管理施設との連携方針

公共施設等の統廃合や複数用途活用等、サービス内容の変更を行う際には、関連計画と連携し、整合性を重視します。また、公共施設等にかかる経費削減や利用者の利便性向上に向け、国や道が管理する施設との連携や利活用の可能性を図ります。

## ⑬公共施設等管理体制の構築方針

公共施設マネジメントを全庁的に推進し、各所管課の連携を強化することで、計画的かつ効率的な取組みを進めます。

さらに、町民、NPO 法人、企業等多様な主体と連携し、公共施設等を含めた地域の資源を最大限に活用することで、地域の持続的な発展を目指す体制の構築を図ります。

## 2. 施設分類による管理方針

---

性質に基づき9つの施設分類に分けられた公共施設は、施設の分類ごとに管理方針を定め、それに基づいて運用を行います。

特に修繕や長寿命化計画等の個別計画が策定されている施設については、その計画をもとに具体的な維持管理等を進めます。

### (1) 行政系施設

行政系施設については、行政活動の拠点として安心・安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、施設の維持保全を通じて適正な管理を図ります。

なお、当別町新庁舎建設基本構想では、旧公民館用地が新庁舎建設の第1候補地とされており、旧公民館及び旧郷土資料館の解体が必要であると整理されています。

また、新庁舎建設後は現庁舎の解体が見込まれています。

### (2) 学校教育系施設

学校教育系施設については、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を維持するため、施設や設備の定期点検を行います。

老朽化部分については計画的な修繕や改修を実施し、施設の機能維持と長寿命化を図ります。

### (3) 保健福祉系施設

保健福祉系施設については、利用者が安心して利用できる環境を整えるため、施設や設備の維持管理を徹底します。

老朽化が進んだ部分については迅速な修繕や改修を実施し、快適で安全な空間づくりを通して施設の長寿命化を図ります。

### (4) 社会教育系施設

社会教育系施設については、安心・安全な運用を目的として、施設や設備の日常点検を行います。

老朽化した内外装や設備については予防保全を進め、修繕や改修によって施設の維持保全と長寿命化を図ります。

## （５）公営住宅

公営住宅については、建替えや整備を進める際に敷地の所有状況、土地の利活用、管理のしやすさ、入居者の移転計画を考慮し、まちづくりの方向性を見据えた集約を図ります。また、老朽化した公営住宅については、用途廃止や縮小を計画的に進め、適切な管理を図ります。

## （６）地域集会系施設

地域集会系施設については、町民協働のもと施設の維持保全を行い、日常点検を通じて適切な管理を図ります。また、将来的には人口動向や利用者数の推移を踏まえ、必要に応じ、解体、譲渡、売却、統廃合等を計画的に進めることで、適正な管理を図ります。

## （７）農業系施設

農業系施設については、安全性を確保しつつ、利用者が円滑に作業を行える環境を維持するため、施設や設備の定期点検を実施します。また、老朽化部分は効率的な農業活動支援を目的とした修繕や改修を計画的に進め、施設の機能維持と長寿命化を図ります。

## （８）産業観光系施設

産業観光系施設については、誘客拠点としての機能を維持するため、魅力的で快適な施設整備を進め、利用者が何度でも訪れたい施設づくりを通じて地域の産業振興や観光促進を図ります。

## （９）その他公共施設

その他公共施設については、地域住民が安心して利用できる環境の提供を目的に、施設や設備の適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用状況や老朽化の状況を踏まえつつ、統廃合や売却も検討します。

## 3. インフラ施設の管理方針

---

「道路」、「橋りょう」、「上下水道」、「公園」といったインフラ施設は、地域住民の生活を支える重要な公共財産であり、長期的な視点に立った持続可能な管理が求められます。

インフラ施設の管理においては、地域住民の安全性、利便性、環境保全のバランスを重視した取り組みを進めるため、基本的にすべてのインフラ施設において、長寿命化計画やストックマネジメント等の個別計画を策定し、必要に応じた管理と運用を行っています。

本計画では、既存の各種個別計画を包括し、それらを基に効率的な維持管理等を図ります。

## IV

# 目標設定と財源及び PDCA サイクル

## 1. 公共施設等の適切な配置に向けた数値目標

---

施設計画における「III 将来推測」で得られた結果のうち、「延床面積」は、施設の統廃合等といった物理的な対策が直接影響し、計画期間内での進捗を測る上で具体的かつ客観性を持つ指標となることから、令和 6 (2024) 年度末の公共施設の延床面積合計 (99,395.43 m<sup>2</sup>) に対する以下の将来推測結果を、本計画の目標とします。

【10 年後 (令和 17 (2035) 年度末)】

公共施設の延床面積を『92,952.29 m<sup>2</sup>』まで削減 (▲6,443.14 m<sup>2</sup> (▲6.48%))

【30 年後 (令和 37 (2055) 年度末)】

公共施設の延床面積を『86,863.12 m<sup>2</sup>』まで削減 (▲12,532.31 m<sup>2</sup> (▲12.61%))

## 2. 充当可能な財源の考え方

---

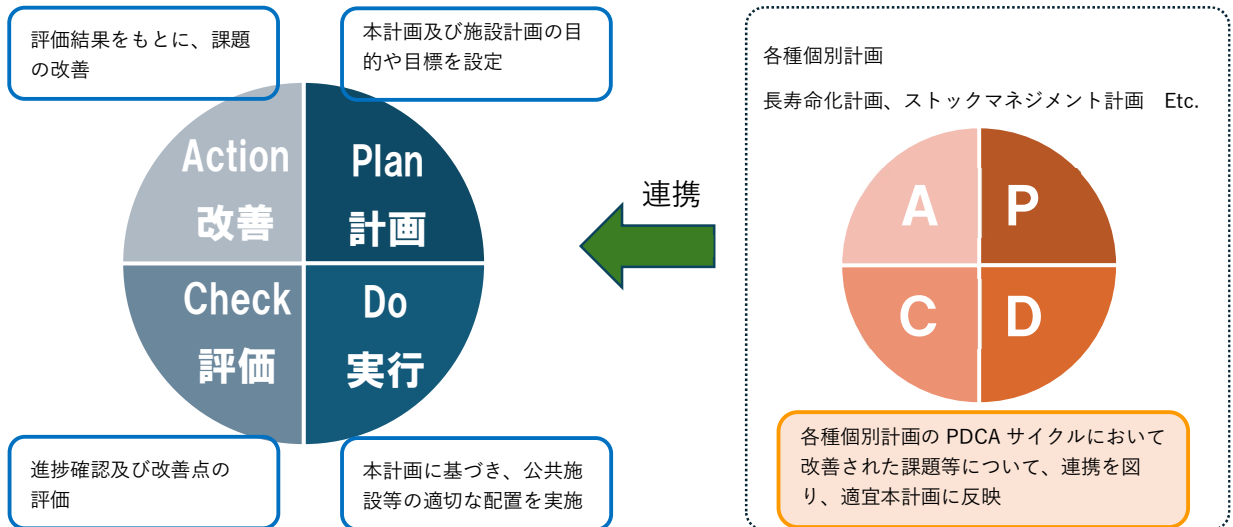
本計画の実施には、国や道からの充当可能な財源を最大限活用するよう努めます。

具体的には、まず地域課題や施設の老朽化状況を精査し、必要な修繕・改修・建替えの優先順位を考慮した上で、各種補助金や交付金を調査し、条件に適合する事業を選定します。さらに地方債や PFI 事業、民間資金の活用も視野に入れ、公共施設等整備の実効性を高めます。

### 3. PDCA サイクルの構築

本計画は中長期的な視点で策定されるため、目標達成に向けて、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のプロセスを継続的に実施することにより、計画を停止することなく継続的に改善していく体制を構築します。

#### ■PDCA サイクルの構築



## **第 2 次当別町公共施設等総合管理計画**

令和 8 年 3 月策定

〒061-0292 石狩郡当別町白樺町 58 番地 9

Tel 0133-23-2330 (代表)

URL <https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>